

平成28年1月定例教育委員会会議録

- 日 時 平成28年1月20日(水) 午後3時～3時25分  
○場 所 櫛引庁舎・教育委員室  
○出席委員 1番 毛呂 光一(委員長職務代理者)  
2番 難波 信昭(教育長)  
4番 佐藤 清美  
5番 田中 芳昭(委員長)  
○欠席委員 3番 佐竹 美津子

出席議事説明職員氏名

管理課長	石 塚 健	学区再編対策室長	本 間 明
学校教育課長	中 野 洋	学校教育課指導主幹	成 澤 和 則
社会教育課長	佐 藤 正 哉	社会教育課文化主幹	岡 部 信 宏
中央公民館長	太 田 ア イ	藤沢周平記念館長	鈴 木 晃
スポーツ課長	小 杉 良 則	図書館長	佐 藤 巖
学校給食センター所長	太 田 功		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 鶴見美由紀

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事  
日程第1 議第1号 鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について  
日程第2 議第2号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について
5. 報告事項
  - (1) 学校教職員褒賞選考結果について
  - (2) 平成28年鶴岡地域成人式の実施状況について
  - (3) その他
6. 閉会

## 開 会（午後 3 時）

- 委員長 本日の会議に 3 番委員は欠席であるが、定足数に達しているので、ただ今から 1 月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。（社会教育課文化主幹が先唱し、市民憲章唱和）  
会議録署名委員は、4 番委員に願います。
- 委員長 それでは、議第 1 号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。
- 学区再編対策室長 ただいま上程された議第 1 号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について提案理由とその内容についてご説明申し上げます。本議案については、鶴岡市立羽黒第三小学校、羽黒第四小学校の 2 校と鶴岡市立温海小学校、五十川小学校、福栄小学校、山戸小学校の 4 校の統合に伴う学校設置条例の一部改正議案が 9 月議会にて可決されたことから、関係する鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の改正を行うものである。同規則は、鶴岡市小学校及び中学校に就学する児童生徒の通学区域について定めたものである。具体的には、通学区域については別表で定めているが、羽黒地域の一部小学校の統合に伴い、羽黒第三小学校、羽黒第四小学校の項を、新たに通学すべき学校となる広瀬小学校の通学区域として、松尾以下三軒屋までと改めるものである。同じく温海地域の一部小学校の統合に伴い温海小学校、五十川小学校、福栄小学校、山戸小学校の項を、新たに通学すべき学校となるあつみ小学校の通学区域として、一霞以下山五十川までと改めるものである。附則として、この規則は平成 28 年 4 月 1 日から施行するものである。
- 委員長 ただいまの鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正の説明について、質問、意見はないか。異議ないようなので、可決してよろしいか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 異議なしとして議第 1 号は可決された。次に議第 2 号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について説明をお願いします。
- 管理課長 議第 2 号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。今回の改正は、スクールバスの運行区間の変更であることから、運行区間を規定している別表の改正となるものである。まず、別表第 1 号、合併前の鶴岡市の区域について、通年運行の対象区域に朝暘第五小学校の文下地域を加えるものである。文下地域は路線バスが走っているので、路線バスによる通学を原則とするが、これまでは

バスダイヤの変更により、登校時刻と合わなくなり、登校のみスクールバスを運行するという変則的な対応としてきたところであるが、今年度、朝陽第五小学校の授業カリキュラムの変更により、下校時刻もバスダイヤと合わなくなったことから、今回、登下校ともにスクールバスを運行するという形として、正式に規則の方に規定としてのせるものである。

表第3号合併前の羽黒町の区域についての変更である。来年度からの学校統合に伴い通年の項、対象学校名のところで鶴岡市立羽黒第三小学校を鶴岡市立広瀬小学校に改めると共に、その下の鶴岡市立羽黒第四小学校の項を削除し、広瀬小学校の対象集落・地区に新たに記載している集落をバス通学に加えるものである。同じ表の冬季の項においても、対象学校名の鶴岡市立羽黒第三小学校を鶴岡市立広瀬小学校に改め、鶴岡市立羽黒第四小学校の項を削除するものであるが、対象集落・地区については、羽黒第四小学校のこれまでの冬季のみの運行が、統合により新たな通学距離で算定すると通年運行分に含まれたことから、この冬季分について、広瀬小学校のところに新たに加わる地域はないものである。続いて表第6号、合併前の温海町の区域については、通年の項の対象学校名のうち、鶴岡市立温海小学校のところを新校名のあつみ小学校に改め、鶴岡市立福栄小学校の項を削除し、温海小学校の対象集落・地区に新たに学区通学となる記載の地域を含める形となっている。

附則として、この規則の施行期日を学校統合に係る表第3号及び第6号の改正については、新年度の平成28年4月1日からとし、ただし書きとして、表第1号の文下地域に係る分は現在運行中のものであるので、公布の日からの施行とさせていただくものである。なお、来年度の大網小学校とあさひ小学校の学校統合に係る分については、平成25年度の段階で既に改正いただいているので、今回の内容には含まれていない。

委員長

ただいまの議第2号スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正の説明について、質問、意見はないか。異議なければ、可決してよろしいか。

各委員

異議なし。

委員長

異議なしとして、議第2号は可決された。議事は以上であり、次に報告に入る。最初に学校教職員褒賞選考結果について報告をお願いします。

学校教育課長

平成27年度鶴岡市学校教職員褒賞受賞者について報告させていただく。一昨日10時より櫛引庁舎教育委員室において、平成27年度鶴岡市立学校教職員褒賞選考委員会を開催し、各校から推薦された候補者7名の中から資料に記載の5名の受賞者を選考した。受賞者は、朝陽第二小学校の土田三香子教諭、朝陽第四小学校の尾形直子教諭、湯野浜小学

校の菅野百合子教諭、渡前小学校の本間美紀教諭、鶴岡第二中学校の加藤眞理教諭である。(受賞理由について、別紙により説明がなされた)

なお、報償受賞式については、2月10日(水)午前9時より櫛引公民館ホールを会場に第5回市教委招集校長会に先立って行う予定となっている。この受賞式には田中委員長よりご出席いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

委員長

ただいまの報告に、質問はないか。ないようなので、次に平成28年鶴岡地域成人式の実施状況について報告をお願いします。

社会教育課長

去る1月10日の鶴岡地域成人式においては、教育委員の方々には大変お忙しいところご出席いただき感謝申し上げます。昨年に引き続き、グランド エル・サンを会場に開催し、他課の職員からも協力いただき無事終了することができた。当日の成人の参加者は男性377人、女性387人の計764人で、参加率は80.25%で昨年より21人多くなっている。ここ数年の参加率と比べると2ポイントから3ポイントの増になっている。

当日式典の進行としては、今年も式典前の消防団による纏ふりと土曜会の合唱の後、式典のなかでは2分の1成人式を終えた小学校5年生の児童による新成人へのメッセージ、朝暘第六小学校の工藤瑛太くんと菅原優有さんがはっきりした口調で自分の将来の夢などを発表していただき、会場にお出でになった方々に感動を与えてくれた。また、新成人の代表として誓いのことばを述べた本間健介さんは、社会人としての経験を踏まえ、家族や地域、職場の方々への感謝の気持ちと責任を自覚しながら生活していきたいという決意を、自分の言葉で表現しておられた。

その他、例年と比較しての状況であるが、今回は事前に案内ハガキを送付し、当日はハガキを持参するということにしていた。受付での大きな混乱もなく、式典開始の際にはほぼ全員着席できていた。また、拡声器やホイッスルを持ち込もうとした新成人もいたが、会場案内の担当職員が受付の際に一時預かりとし、袴姿の新成人数人が一番前の席に座ったことから開式前に担当職員が何度も注意をしたことで、式典の進行を妨げることはなかった。なお、式典の途中で退室、入室をする成人の方がおり、今後はいったん退室した場合は、後ろの席に座らせるなどの対応としたい。送迎と駐車場の誘導については、昨年と同様にエル・サン場内の駐車場を送迎専用とし、今回は車で送迎された家族の方に進入方法と写真撮影の予定時刻、待機する場合の駐車場の場所を示したチラシをお配りした。それでもやはり、帰りの迎えの際には、渋滞が1時間位続いたようである。場外の駐車場については、昨年の利用状況に基づき

今年は一か所減っているが、満車になることはなかった。

平成27年度の鶴岡市全体の成人式の参加者は合計2,160人、参加率は80.1%ということで、前年より2.2ポイント高くなっている。以上成人式の実施状況について、ご報告申し上げます。

委員長

成人式に参加しての感想等ないか。

4番委員

飲酒していた成人がいたと思ったが、どのような対応をされたのか伺いたい。

社会教育課長

ハガキには飲酒しての来場はお断りと記載しており、騒がしくなるような場合には会場内の担当職員が場外に誘導するという対応をとることとし、会場に入場させている。

4番委員

そのまま、入れなかった成人者はいなかったわけですね。

社会教育課長

来場された方で、入場をお断りした成人の方はいない。

1番委員

先ほど話に出た金色の羽織、袴の成人たちは、おとなしかった方であり、むしろ来賓の前にいたある一部の人たちが職員から注意されてもしゃべっており、場外に誘導するとかできなかったのだろうか。

社会教育課長

確かに来賓の近く、しかも前方に着席していた数名は私語が絶えない状況だったという報告を受けている。事前に始まる前に会場案内担当の方で注意をしていたはずであるが、それでも式の最中に私語が絶えなかったということである。式典の進行を邪魔するようなことになった場合は、退室を促すことが必要かと思うが、その判断については今年の結果を踏まえもう少し考えてまいりたい。

委員長

他に、ご意見、感想はないか。なければその他に報告事項はないか。ないようなので、これをもって1月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後3時25分)